

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実施予定(目標)	令和5年度の実施結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実施計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	
1	No.1 「お得でスマートに取り組む食品ロス削減」	・食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけとする意見交換会に参加した団体・企業等と連携し、取組の実現に向けた検討を継続する。	・食品ロス削減協力店制度の継続(6店舗登録) ・アクションネットワーク会員である貝印と奈良北高校との連携により、無駄のない野菜の切り方を学ぶ「やさしい切りかたプロジェクト」を実施した。 ・健康課の「食育ラウンドテーブル」に参加し、小学生メニューコンテストで「エコメニュー賞」を選定した。	B	市民を巻き込みながら、効果的な食品ロス削減を図るためには、アクションネットワークの活性化を図り、多様な取り組みを展開する企業・団体と連携して取り組む必要がある。	・食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークの活性化を通じた、企業・団体間の連携による取組を促進する。	SDGs推進課	p21		
2		引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	毎週木曜日にフードドライブを実施した。窓口でも食品の受け取りを行った。	B		引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	環境保全課	p21		
3	リーディングプロジェクト	No.2 「エネルギーの地産地消推進で地域の課題も解決」	いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設74施設 ・民間事業所52施設 ・家庭100世帯	いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所55施設 ・家庭68世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・138世帯(400MWh)	B	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワー等の民間企業との連携により、公共施設をはじめとする対象施設・エリアへの太陽光発電設備等の導入を推進する。	・国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に着手する。 ・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設77施設 ・民間事業所81施設 ・家庭100世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・170件(500MWh)	SDGs推進課	p21	
4		No.3 「次世代へつなげ！生駒の豊かな自然ライフスタイル」	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	広報紙いこまちにおいて、自然観察会や生きもの写真展等のイベントの広報を行った。	B	—	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課		
5		No.4 「スキル・空間・体験のシェアリングでコミュニティカアップ！」	地域内の新たな資源(スキル・空間・体験)の活用等について、市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	生駒市役所前駐車場の利用者数は、月平均で約205件ほど予約があり、一定の周知ができている。	C	市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	商工観光課・観光振興室	p19	p9
目標1 ①住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます										
6	多様な自然の	生物生息環境の保全	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課		
7		里山整備活動への支援	里山を継続的に利活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す。	新たに里山を利活用したいと考えている団体に向けて声掛けを実施した。	A		里山を継続的に利活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す。	みどり公園課		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	
8	の 保 全 ・ 活 用	竹林の整備・活用	引き続き懇話会を開催し、「森林の整備方針、具体的な運用方針」の策定を行う。	令和5年に「生駒市森林整備に係る取組方針」を策定した。	B	「生駒市森林整備に係る取組方針」の適切な運用	「生駒市森林整備に係る取組方針」の適切な運用を図る。	農林課	p16	
9		自然観察会等、体験・学習活動の開催	憩いの場として利用してもらい、まちなかの緑を守り、大切にしている気持ちを高める。	市民の森事業により自然環境教育等で緑の大切さを啓発した。	A		市民の森事業等の自然環境教育の場で自然と触れ合うことで緑の大切さを実感してもらう。	みどり公園課		
10	豊かな自然を活かした暮らしの推進	生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供	ツイッターの他、Instagram等多様な媒体で花のまちづくりセンターの活動情報を発信する。	Instagramを開設し、草花に関する投稿や活動報告を通じ、センター自体の周知を行い、また花と緑と自然のまちづくりの魅力を発信した。	B	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる必要がある。	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる。	花のまちづくりセンター	p19	
11			公園利用に関する情報や公園の魅力等の発信を継続し、公園の魅力創造や利用促進を目指す	公園の魅力情報等をXで発信し、多くの市民の目に留まる状況が作り出せた。また、生駒山麓公園をはじめとした市が管理する公園・市民の森等で自然体験の機会を市民に提供、または市民による自然体験の支援を行った。	B	公園や里山を活用した自然体験の機会を引き続き提供するとともに、里山づくりや公園利活用等の事業を通して、豊かな自然に親しむ機会を市民自ら創出するための支援を行う。	生駒山麓公園の運営(指定管理者による自主事業)や里山保全団体との連携、公園利活用促進事業等を通して、施設管理運営や市民の支援を通じた豊かな自然を活かした暮らしの推進を行う。	みどり公園課	p19	
12			・作成したパンフレットの配架促進、他施設のPRを行う。 ・茶釜をメインにした観光プロモーションの実施。	高山茶釜のブランディングを行い、動画の作成・発信を行った。	B	令和7年の万博開催に向けて、プロモーションをさらに進めたい。	ブランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	観光振興室	p19	
13			自然環境を活かした魅力体感イベントの開催	近鉄エリアキャンペーンの実施に合わせて、周遊を促進できる事業を実施する。	近鉄エリアキャンペーンに合わせて、たけまるくんといこまめぐりキャンペーンを実施し、生駒市内の周遊を促進した。	B	継続的なイベントになる仕組みづくりを検討する。	北部高山でのイベント実施の伴走支援を行う。	観光振興室	
14			自然とふれあえるハイキングコースのPR	生駒市観光ボランティアガイドの会のDX推進。ハイキングコースのPR。	メールとはがきでのハイキング募集を、LOGOフォームでの申し込みへ移行。はがきでの申し込みは約1割残っているが、メールからフォームへの移行は完了した。	B	ボランティアガイドの会のDX化をさらに進める。	ボランティアガイドの会のハイキングの連絡の紙媒体での連絡を削減する。チラシのDX化を進める。養成講座の実施。	観光振興室	p19
15		矢田丘陵遊歩道利用者が安心して歩行できるように、遊歩道の安全管理を進める。	遊歩道の危険個所の整備や倒木の処理等、安全に利用者が利用できるよう取り組めた。	B		遊歩道の日常点検による安全確保を行い、利用者が継続して自然とふれあうことができるようにする。	みどり公園課	p19		
16	た自然創ぎを出わ活いのし	自然環境を活かした観光の推進	コンテンツの販売促進。更なる連携事業者の洗い出し。	e-bikeのくろんど池での貸し出しを本格的に開始。生駒山でのe-bikeの貸し出し方法の見直し。	C	・観光協会が実施しているコンテンツの造成への支援。 ・新たな自然環境を活かした観光事業の実施。	・e-bikeの運用支援 ・生駒山を利用した観光コンテンツの造成	観光振興室		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度 の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モ デル都市ア クションプ ラン	SDGs 未来都市 計画	
目標1 ②農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます										
17	農地 利用の 促進	有害鳥獣被害対策	狩猟免許の取得者を増やす。	補助金を交付し市内での狩猟免許取得者が増加した。	B	特になし	狩猟免許の取得者を増やす。	農林課		
18		遊休農地の活用	ファーマーズスクール受講者を中心に農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	ファーマーズスクールの令和4年度の卒業生の6組が就農を希望し9組が自給農を行っている。	A	就農希望者へ補助金案内などを積極的に行い市内での就農を促す	ファーマーズスクール受講者を中心に農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	農林課	p14	
19		農業体験学習	継続して体験学習の内容に、稲作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	検討にとどまっている。	B	要検討を行う	継続して体験学習の内容に、稲作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	農林課	p14	
20	農産物の 地産地消の 促進	学校給食での地元農産物の導入	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 生駒市産 玉ねぎ(6~7月) 生駒市産 にんじん(6~7月、1~2月) 生駒市産 ズッキーニ(6~7月) 生駒市産 ジャがいも(7月) 生駒市産 オクラ(7月) 生駒市産 さつまいも(10~11月) 生駒市産 大根(11~1月) 生駒市産 白菜(11~1月) 生駒市産 黒大豆(2月)	玉ねぎ 3,400kg 大根 2,170kg 白菜 1,390kg さつまいも 320kg にんじん 210kg ジャがいも 20kg ズッキーニ 30kg 黒大豆 50kg	A	学校給食の需要量に対して、地元農産物の供給が不足している。キャンセルや追加などの事案が多いため、対応に時間を割かれることから、品目ごとにキャンセルや追加の制限を設け、農林課に調整を依頼している。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ~生駒市産~ 玉ねぎ：6月・7月 にんじん：7月・1月・2月 ズッキーニ：7月 ジャがいも：7月 さつまいも：10月・11月 大根：11月・12月・1月 白菜：11月・12月・1月 黒大豆：2月	給食センター		
21			出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	使用量の増加を達成できた。	B	特になし	出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	農林課		
22			イベント等での地元農産物の販売・普及	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	前年度までと比較して、青空市場等の開催案内を増加できた。	B	特になし	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	農林課	
目標1 ③まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます										
23	公共スペースの 緑化推進	花と緑と自然のまちづくりを推進する。	生駒駅前花壇、東生駒駅前花壇、俵口観光塔などの管理・整備・市民団体との調整を行い、公共スペースの緑化を推進した。	B	高齢化などの理由により、ボランティアによる管理花壇が減少傾向にあることから、次世代による管理スペースを提供し新たな仕組みを検討していく必要がある。	緑の基本計画改定の中で次世代のニーズを把握し、施策の方向性を検討する。	みどり公園課			
24		昨年度と同様の取り組みを行う。	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。訪問回数：15回	B	事業の周知をすすめ、「おでかけふろーらむ」の訪問場所、訪問回数を増やす必要がある。	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。訪問回数：10回	花のまちづくりセンター			

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
25	まちなかの緑化の推進	公園の緑化・再整備	みんなの公園ワークショップ等を通じて地域の公園に愛着を持ってもらえるように遊具の選定方法など工夫する。	市内3公園での遊具更新に際して、HPでアンケートを行い、得票率の高い遊具を設置する準備を進めた。利用者のニーズ把握や遊具の納入などに時間を要したため、設置は来年度にずれ込んだ。	B	遊具のニーズ調査などの必要期間の把握が不十分であったため、スケジュール管理を徹底する。	市内8公園の老朽化が進んでいる遊具等の撤去・更新を行う。	みどり公園課		
26		街路樹の更新	街路樹の更新について管理課と協議を行う。	現状の老朽化した街路樹について、管理課と協議し伐採を行い、質の良い緑の確保及び安全確保に努めた。	B		管理課と協議し、更新すべき街路樹の更新路線の優先度を検討する。	みどり公園課		
27		みどりの基金を活用した緑化推進	今後も継続的に事業を進め、自然と触れ合える魅力的なまちづくりを推進する	花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花壇、市民の森事業等の事業に活用した。	A		花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花壇、市民の森事業等の事業に活用する。	みどり公園課		
28			昨年度と同様の取り組みを行う。	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 108団体 合計5,582,931円	B	花と緑と自然のまちづくりを推進するという趣旨に基づき助成を行う必要がある。	申請団体：90団体 申請額：合計4,946,800円	花のまちづくりセンター		
29	自然環境を調和する景観の保全・創出	景観形成基本計画による景観保全・創出の推進	市民・事業者・行政が基本計画をもとにして、良好な景観づくりに向け一丸となって取り組む。	通常の届出業務等の他、生駒駅南口参道周辺街なみ環境整備事業において、景観形成基本計画で示すパターンランゲージを用いた基礎調査を実施した。	B		地元調整に着手し、街なみ環境整備事業計画案の検討を行う。また、景観計画等必要なルールの改定に向けた検討を行う。	都市づくり推進課		
30		景観まちづくり相談	引き続き、景観に配慮したまちづくりに取り組む。	景観アドバイザーから技術的アドバイスを受ける景観まちづくり相談を6回(9件)実施した。	B		特に周囲の景観に影響の大きい立地・規模の計画については、開発事前協議などの際に本制度を案内し活用を打診していく。	都市づくり推進課		
31		花とみどりの景観まちづくりコンテストの開催	昨年度と同様に参加者を募集し、選考を行う。	生駒市内で、誰でも気軽に見ることができる場所で花や緑を育て、緑化の活動に取り組む団体を対象にコンテストを行い、優秀な事例を選考、表彰する。 景観まちづくり部門 14団体 ポートプレイスメイキング部門 10団体	B	令和4年度から、間口を広げるためにポーチプレイスメイキング部門を創設しているため、その周知が必要。「生駒市緑の市民懇話会」による審査は16回をもって終了したため、審査方法の変更が必要。	第17回花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行う。	花のまちづくりセンター		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
目標2 ①大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します									
32	大気汚染の防止	大気汚染物質の測定・監視	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、市内各所で二酸化硫黄、二酸化窒素等を測定し、全て環境基準値以下であった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課	
33	水質汚濁の防止	公共下水道の整備	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.0%まで向上させる。	竜田川流域で公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が73.0%まで向上した。	A	特記する事項なし。	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.4%まで向上させる。	下水道課	
34		合併処理浄化槽の普及促進	令和4年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	令和6年3月までに合併処理浄化槽設置補助を36基実施した。また、浄化槽維持管理に係る啓発パンフレットを浄化槽世帯が含まれる13自治会(1,349世帯)を対象に回覧した。	A	次年度も浄化槽設置補助について、自治会回覧、広報等を行い、特に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替をすすめる。	令和5年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	下水道課	
35		生活排水対策の推進	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、竜田川、富雄川で環境基準の項目を測定し、BOD(生物化学的酸素要求量)について、竜田川本流で環境基準を超過した地点は無かった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課	
36	土壌汚染等の防止	一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導	条例に基づき、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	条例に基づき、特定事業の事業区域の許可事業者に対し指導を行った。	B		条例に基づき、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	環境保全課	
37	騒音・振動対策の推進	騒音測定・振動測定	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、「一般地域」及び「道路に面する地域」の騒音、道路交通振動等の調査を行っており、「道路に面する地域」では11路線で環境基準を超えたが、道路管理者や公安委員会に要請する限度は下回っていた。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課	
38	悪臭の防止	臭気測定	引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭公害の苦情はなかった。	B		引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	環境保全課	
39	水辺環境の保全	河川の清掃活動	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課	
40		水生生物調査の実施	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	広報紙いこまちにおいて、自然観察会や生きもの写真展等のイベントの広報を行った。	B	—	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
目標2 ②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します									
41	ごみの発生抑制・リユースの促進	生ごみ減量化の促進	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	生ごみ処理容器購入費補助を実施した。また、キエーロモニターを募集した。	B		引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	環境保全課	p12
42		レジ袋発生抑制の推進	エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	令和2年7月1日から法律に基づきレジ袋有料の義務化を開始した。	B		エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	環境保全課	p12
43		食器市・リユース市の開催など、リユースの推進	年6回開催予定	年7回開催	A		年6回開催予定	清掃リレーセンター	p12
44	分別・リサイクルの推進	集団資源回収への支援	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団地へ補助金を交付する。	B		引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課	p12
45		小型家電の回収促進	引き続き、小型家電の回収を促進していきたい。	小型家電回収ボックスを廃止し、月2回の資源ごみ回収の際に、集積所にごみ出しできるようになった。	B		引き続き、小型家電の回収を促進していく。	環境保全課	p12
46		ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催	引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施した。	B		引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	環境保全課	p12
47			アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	B	アクションネットワークの運用を通じた民間主導の事業が、継続的な取組として定着するためのしくみを検討する。	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	SDGs推進課	
48	市民・事業者による5Rの取組及び普及方法の検討	市民・事業者・行政の協働による5Rの取組及び普及方法の検討	自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発を行う。	自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発をした。	B		引き続き、自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発を行う。	環境保全課	p12
49	環境負荷の小さいごみ処理の推進	廃棄物エネルギー活用計画の推進	市内で民間主導により計画中の木質バイオマス発電の電力をいこま市民パワーの電源として活用できるよう関係機関と調整を行う。	公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を新たに開始する検討を行った。	B	-	・公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を実行する。 ・その他の市域で発生する木質廃棄物をできる限り再生利用できるよう、関係機関との調整を行う。	SDGs推進課	p16
50			引き続き、剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を行った。	B		引き続き、剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	環境保全課	p16

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度 の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モ デル都市ア クションプ ラン	SDGs 未来都市 計画
目標2 ③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります									
51	条例に基づく生活環境の向上	条例及び歩きたばこ等禁止区域の周知・啓発	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	B		環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境保全課		
52		パトロールの実施によるポイ捨て抑制及び歩きたばこ等の防止	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	B		引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	環境保全課		
53	不法投棄防止の推進	不法投棄の抑制	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行う。	B		引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行う。	環境保全課		
54	活動の推進	道 園路の清掃 地域の環境美化活動への支援	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	B		引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課		
55	空き家対策の推進	「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援による空き家対策の推進	引き続きいこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供 30件	B		引き続き、いこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：18件	住宅課	p16	p12
56		空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 ・空き家セミナー 2回 ・空き家相談会 6回	目標通りセミナーと相談会を開催した。 ・空き家セミナー 2回 ・空き家相談会 6回	B		引き続き、空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：6回	住宅課	p16	
57		空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防	利用者アンケートや市場での中古住宅の流通増加を踏まえ既存住宅流通等促進奨励金を廃止する。 金銭的負担が課題で空き家の賃貸化が進んでいないことから、新たに戸建て住宅賃貸化促進奨励金を創設する。 ・奨励金交付件数 6件	B		引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数：6件	住宅課	p16	
58		老朽家屋の対策	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行った。 ・空き家等の改善 10件 100%	A	前年度実績を維持、向上できるよう努める。	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	建築課	
59	空き地等の適正管理	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	空き地の土地所有者に対し、まちをきれいにする条例第18条の規定により勧告書を送付した。	B		現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	環境保全課		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	
目標3 ①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します										
60	住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援	予算の範囲で補助を行う。 予算額990万円(100%を目指す) ・太陽光発電システム、蓄電システム、V2H, HEMS	執行額8,191,000円(83%) 太陽光発電48件、蓄電システム70件、V2H4件、HEMS23件	C	・補助申請の際の必要書類については、申請者の利便性を考慮し、適宜見直しを行う。	・予算の範囲内で補助を行う。予算額700万円(執行率100%を目指す)	SDGs推進課	p16. 17	p10
61			再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けることのできる人に知ってもらう。	融資の案内チラシを市内の各金融機関に送付し、生駒市HPにも掲載するなどして、制度の普及促進に努めた。	B		再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けることのできる人に知ってもらう。	商工観光課・観光振興室	p16	p10
62			自治会の集会所等への太陽光発電設備整備補助について、前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。 申請件数0件(予定) 引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	制度の周知をしたが、申請はなかった。申請件数0件	B		前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。申請件数0件(予定)引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	地域コミュニティ推進課	p16	p10
63	公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入	公共施設への再生可能エネルギー設備導入	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネルの設置を推進する。 ・令和5年度の計画 小中学校4校	太陽光発電システム及び蓄電池を導入する事業の実施主体となるSPCの設立にあたり、当初想定より関係者間の調整に時間を要したことに加え、建設用電線の需給ひっ迫により、年度内の事業完了が困難な状況となっていたことから、事業着手を令和6年度に延期した。	C	令和6年度の上半期に事業着手できるように、早急に事業モデルを確立する。	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和6年度の計画 23件	SDGs推進課	p16	p11
64			引き続き庁舎屋上の太陽光発電設備を適切に運用する。	年間発電量 53,414kwh 売電額 1,880,169円	A	発電能力が低下しないようにメンテナンスを行う。	引き続き太陽光発電設備を適切に運用する。	総務課	p16	p10
65			市民共同発電所への支援	市民エネルギー生駒と協働し、脱炭素先行地域の事業計画に基づいた取組を進める。	脱炭素先行地域の事業計画の推進に向けて、市民エネルギー生駒と連携して検討を進めた。	C	令和6年度の上半期に事業着手できるように、早急に事業モデルの確立に努める。	脱炭素先行地域事業を令和6年度の上半期に事業着手できるように、引き続き市民エネルギー生駒との連携を図っていく。	SDGs推進課	p16

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
目標3 ②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます									
66	省エネハウスの普及促進	住宅への省エネ関連設備導入への支援	住宅省エネルギー改修補助事業補助棟数目標 25件	既存建築物の省エネルギー改修工事を実施した所有者に対し、補助金を交付し、市民の省エネルギー改修を進める動機付けとする。 ・補助件数 8件 32.3%	C	国の補助金等が多数新設されたことにより、生駒市の補助金を利用される方が少なかったが、国の補助金についても積極的に案内し、市民満足度を最優先に考えた結果となった。引き続き前年度同様に市民満足度を観点に進めるが、生駒市の補助金も使ってもらえるように啓発を行う。	住宅省エネルギー改修補助事業補助棟数目標 20件	建築課	p16
67	公共施設の省エネルギーの推進	公共施設への省エネ設備の導入	電気自動車の導入、急速充電器の継続運用、事業者と連携しての超小型モビリティの導入などについて、各種施策の検討を継続する。	検討中	D	国が推進する脱炭素先行地域づくりを实践する都市として、車両のEV化に向けた施策の具体化に向けた検討を行う。	国が推進する脱炭素先行地域づくりを实践する都市として、EVカーシェアリング事業、公用車のEV化等に向けた検討を具体化する。	SDGs推進課	p17、21
68			引き続き公用車等の車両更新時に電気自動車の導入を検討する。	現在保有している電気自動車2台を適切に運用した。 また、令和6年度に電気自動車2台分の予算措置を行った。	A	電気自動車の台数の増加に伴い、充電器が不足する可能性がある。	電気自動車2台を購入する。	総務課	p17
69	ICTの活用による温室効果ガス排出削減施策の検討	ICTを活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギーマネジメントの実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する。	いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所55施設 ・家庭68世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・138世帯(400MWh)	C	-	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギーマネジメントの実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する。	SDGs推進課	p16、21
70	エコオフィスの率先導入	PDC Aサイクルによる市職員環境行動の徹底	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	・環境マネジメントシステム推進会議を3回開催し、事務事業における環境マネジメントシステムの運用・監査を行った。 ・令和6年度から運用する地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した。	B	令和6年度に行う環境基本計画の中間見直しを契機として、効果的な環境施策の進捗管理のあり方を検討する。	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	SDGs推進課	
71	環境にやさしい交通への転換	モビリティ・マネジメントなど、公共交通機関の利用促進	ICTを活用したオンデマンド型シェアリング交通サービスであるAI運行バスの導入の検討。	検討中	C	見直しも視野に中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p17
72			引き続き、ホームページや広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	ホームページや広報誌等で利用促進を呼びかけることに加え、どんどこまつりの日やくらしの文化祭等の市内の移動が多い日にバス運賃100DAY等の利用促進イベントを実施し、公共交通事業者の危機的な状況や、公共交通機関を使うことによるメリットを広く周知し、乗って残すという意識喚起を行った。	A		引き続き、バス運賃100円DAY等の利用促進に関するイベント、ホームページ、広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	事業計画課	p17

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
73	探	地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討	引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施した。	B		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	事業計画課		
74	歩いて楽しいまちづくりの推進	歩行者空間の整備	引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施した。	B		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	事業計画課		
75			地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	必要に応じて舗装修繕を行い、規模によっては予算化のうえ、来年度実施予定。	B		地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	管理課		
76			北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)において歩道を確保しながら延長L=39.2mを整備予定。また、みなみ野台1号線他歩行者空間整備工事延長L=555mを整備予定。	安全・安心な歩行者空間の整備を行った。 ・北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区) L=39.2m ・みなみ野台1号線歩行者空間整備工事 L=553m	B	-	北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)において歩道を確保しながら延長L=78mを整備予定。また、谷田俵口線歩行者空間整備工事 延長L=8mを整備予定。	土木課		
目標3 ③気候変動への適応策に取り組みます										
77	適応策についての情報提供・啓発	気候変動の影響に関する情報の把握	引き続き各種情報の把握に努める。	環境省、その他各種団体の配信情報を中止する等、気候変動の影響に関する情報の把握を行った。	B	気温上昇による熱中症リスクが急速に高まっていることから、状況に応じてスピード感をもって対応する。	・民間企業との連携により、クールスポット・クーリングシェルターの指定を進める。 ・市民に対して熱中症警戒情報を周知する。	SDGs推進課		
78		個々にできる取組の周知啓発	引き続き各種啓発を行う。	夏季の節電及び冬季の節電について、HP・Twitterで周知するとともに、市職員に対しても庁内掲示板で周知を行った。	B	-	引き続き各種啓発を行う。			
79	将来の災害の増加に備えた、防災面の推進	ハザードマップの作成等防災対策の推進	・令和5年6月中に総合防災マップを全戸配布する。(市内約52,000世帯) ・広報いこまちで総合防災マップの周知等の風水害対策特集記事を掲載する。	・令和5年6月中に総合防災マップを全戸配布した。(市内約51,000世帯) ・広報いこまち6月号で総合防災マップの周知等の風水害対策特集記事を掲載した。	B		令和5年5月に指定された中小河川の浸水想定区域、今年度指定予定の土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映する。	防災安全課		
80		開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行った。	B		開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	事業計画課			
81		貯留浸透事業	北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)に伴い歩道の透水性舗装A=77㎡を実施予定。	北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)に伴い歩道の透水性舗装A=45㎡を実施。	B	-	北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)に伴い歩道の透水性舗装A=118㎡を実施予定。	土木課		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
82	の 適 応 策 の 推 進		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	業務委託により、定期的な浚渫作業を実施。	B		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	管理課		
83	の 健 康 リ ス ク な ど へ の 適 応	熱中症予防対策の推進	・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・Twitter・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生パック)	・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・X(Twitter)・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生パック)	B	・改正気候変動適応法の施行に基づく熱中症対策の推進 ・生駒市熱中症対策方針の策定 ・クーリングシエルトの指定	・会議体の設置 ・生駒市熱中症対策方針の策定 ・クーリングシエルトの指定 ・熱中症予防対策の継続及び強化	健康課(熱中症対策推進会議)		
目標4 ①環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします										
84	環 境 教 育 ・ 環 境 学 習 の 促 進	環 境 に 関 する 出 前 講 座 の 実 施	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	小学校及び高校への出前授業を実施・4回	B	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	SDGs推進課	p19	
85			引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施。	市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施した。	B		引き続き、出前授業である市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施し、出前講座にも対応する。	環境保全課	p19	
86		環 境 学 習 教 材 ・ 資 料 の 制 作 ・ 提 供	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	アクションネットワークの運用を通じた取組事例等を掲載した「いこまSDGsアクションブック」を作成した。	A	-	アクションネットワーク会員の新たな取組を掲載する「いこまSDGsアクションブック」を作成する。	SDGs推進課	p19	
87		市 民 が 講 師 と な る 環 境 講 座 の 開 催	アクションネットワークの参加団体・企業によるセミナー等を展開する「SDGsデリバリー」の運用を開始する。	アクションネットワーク会員による出前講座「SDGsデリバリー」2講座を市内小学校で実施。	B	「SDGsデリバリー」のメニューの充実と継続的に活用される運用のあり方について検討が必要。	・「SDGsデリバリー」の運用を継続する。 ・「SDGsデリバリー」の活性化に向けた検討を行う。	SDGs推進課	p19	
目標4 ②多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります										
88	環 境 に 関 する 情 報 の 公 開 ・ 提 供	ホ ー ム ペ ー ジ や S N S を 通 じ た 情 報 発 信	HP・Twitterに加え、noteやピアッザも活用していく。	・HP・Twitterを活用し、イベントや周知事項など、積極的に情報発信を行った。 ・Noteを活用し、具体的な公民連携事例の発信を行った。	B	-	・HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	SDGs推進課	p19	
89			引き続き、より多くの市民が環境に関心を持てるよう、多様な媒体で情報発信を行う。	生駒市HP、広報、x等、様々な媒体で環境に関する取り組みの情報を発信した。	B		引き続き、より多くの市民が環境に関心を持てるよう、多様な媒体での情報発信を行う。	環境保全課		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
目標4 ③市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します									
90	協働に基づく施策の推進 多様な主体が交流・連携できる体制の確立	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	いこま市民パワーが、環境保全につながる取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」を継続したほか、家庭における不要品の販売代行による自治会の収益化及び活性化支援の準備に取り組むなど、市と連携しながらコミュニティサービスの実施・検討を行った。	B	-	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	SDGs推進課	p19	
環境モデル都市アクションプランのみに該当									
91	魅力あるコンパクト	公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約によるコンパクトで便利なまちづくりを推進	引き続き、コンパクトで便利なまちづくりの推進に向け取組を進める。	今後の持続可能な都市経営を見据えて、立地適正化計画の策定についての検討を行った。	B		立地適正化計画の策定に向けて、上位・関連計画等の整理や現状分析・課題整理などを行う。	都市づくり推進課	p13
92		生駒市北部の主要駅である近鉄学研北生駒駅周辺において、商業施設の立地計画と連携した一体的で環境に配慮したまちづくりを引き続き推進	事業区域の確定を経て市街化編入手続き及び都市計画道路の変更手続きを地権者組織等の意見を聞きながら進めるほか、地権者の合意形成状況を踏まえて、準備組合の設立を目指す。	都市計画マスタープランに基づいて、用途地域や高度地区、地区計画の変更・決定を行った。	B		引き続き、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進する。	学研推進課	p16
93		駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募がなかったため、令和5年度も令和4年度と同様空家等は利用せず。	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和5年度公募して応募があったが、審査基準に満たず選定できなかった。空家等は利用せず。	C	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和6年度も継続して公募する。	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募がなかったため、令和6年度も令和5年度と同様空家等は利用せず。	幼保こども園課	p16
94		生駒市都市計画マスタープランの改定を通じ、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する	引き続き、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進する。	都市計画マスタープランに基づいて、用途地域や高度地区、地区計画の変更・決定を行った。	B		引き続き、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進する。	都市づくり推進課	p16
95		学研高山地区第2工区のまちづくりとして、全体土地利用計画等の策定や市民等への情報周知・PRを行う	学研高山地区第2工区の先行地区である南エリアの基本計画を策定し、進捗について情報周知を行う。	基本計画策定に向け地権者の土地利用意向調査を実施し、意向調査結果についてHPに掲載した。意向調査の結果を踏まえ、基本計画の策定を進めているところである。	B	土地利用意向調査結果を踏まえ、まちづくりの設計計画を進め基本計画を策定し早期に周知する。	策定した基本計画を具体化し事業計画案を作成するとともに進捗について説明会やHPで周知を行う。	学研推進課	p16
96		公共施設へのコージェネレーション導入の検討	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	たけまるホール(市民ホール)の熱源改修を行い、高効率空調設備への更新実施済み。現在稼働中。	A	-	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	SDGs推進課	p16

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画
97	トシ シ ティ の 整 備	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討	電気自動車の開発販売等の情報収集に努め、実施にあたっての可能性について検討を進める。	電気自動車の開発販売等の情報収集に努めた。	B		引き続き情報収集に努め、令和7年度にコミュニティバス車両として電気自動車を導入できるよう検討を進める。	事業計画課	p17
98		自転車利用ネットワークマップの活用	引き続き「くるりんこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	商工観光課の窓口に引き続き「くるりんこま」リーフレットを配架した。	B	-	引き続き「くるりんこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	SDGs推進課	p17
99		ICT技術を活用した自転車シェアリングの導入を検討	本事業の実現に向け、協創対話窓口案件での実証実験等を含め、検討を行う。	協創対話窓口への事業提案について検討したが、具体化には至らなかった。	B	中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p17
100		「市民アプリ」を活用した、クールスポット、ホットスポットの利用促進を検討	検討を継続する。	「市民向けのスマートフォンアプリ」等の導入に向けて、検討を行った。	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p19
101		市内で削減されたCO2削減量を排出権化し、市内の事業者やイベント、公用車などからのCO2排出分のオフセットに活用することを検討	アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	くらしのブンカサイの事業内容については、アクションネットワークの参加団体等の協力を得て実施した。	B	-	アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	SDGs推進課	p21
102		ICTを活用した農業の効率化、農福連携、6次産業化等の推進による農業振興や障がい者の就労を検討	引き続き情報収集に努め、活用できそうな情報は、速やかに農業者へ周知する。	スマート農業機器購入を促す補助金を出せるよう予算要求を行った。	B	スマート農業機器を購入してもらう。	スマート農業機器購入を促す補助金を出せるよう予算ができたため、要綱などを作成し補助金を出す。	農林課	p21
103		小水力発電の運用	毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間340,000kwh以上の発電を行う。	毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間356,285kwhの発電を行った。	A		毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間330,000kwh以上の発電を行う。	浄水場	p21
SDGs未来都市計画のみに該当									
104	高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業参加人数157,254人	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数112,929人	C	実績に応じた目標値の見直しおよびサービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数114,000人	地域包括ケア推進課		p13
105	子育て支援	市直営の地域子育て支援拠点利用者数33,658人	24,481人	C	安全性・衛生面の観点から、引き続き一定の定員を設け実施する。定員数を設けることでスタッフの目が行き届き、気軽に悩みが相談できる場を構築する。	市直営の地域子育て支援拠点利用者数29,377人	子育て支援総合センター		p13
106	スローツーリズムの推進	お茶や食をメインにしたコンテンツの開発を行う。	高山茶釜のブランディングを行い、動画の作成・発信を行った。	B	令和7年の万博開催に向けて、プロモーションをさらに進めたい。	ブランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	商工観光課・観光振興室		p10

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度の実行予定(目標)	令和5年度の実行結果	令和5年度 の評価	令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の実行計画(目標)	担当課	第2次環境モデル都市 アクションプラン	SDGs 未来都市 計画
107	女性の活躍促進	幅広い年齢・状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%(R7年3月末)を目指し、引き続き啓発を行う。	講座・イベントや女性相談を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる取組を行った。 ・まちの交流会(1講座)、女性のキャリア形成セミナー(2回)の開催・女性相談実績1,083件(対前年度+56件) ・審議会等の女性比率35.0%	B	毎年度、審議会等への女性委員の参画拡大について依頼し啓発に努めているが、女性委員の割合は目標の40%に届かず、上昇傾向にはあるものの、32~35%程度で推移している。各課に目標達成への促進依頼する際に現状の一覧表を添付し、より一層の啓発に努める。	幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%(R7年3月末)を目指し、引き続き啓発を行う。	男女共同参画プラザ		p15
108	複合型コミュニティ事業	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む6自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課		p10